

4 みカ協第253号  
令和5(2023)年2月11日

令和4年度 カヌーポロ・スプリント審判員 各位

みよし市カヌー協会  
会長 松波廣昭  
(公印省略)

### 令和5年度みよし市カヌー協会会員登録について(通知)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は本協会の活動に御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり登録手続きをお願いいたします。

記

#### 1 登録できる者

みよし市カヌー協会の活動目的に賛同する満18歳以上の者で、公益社団法人日本カヌー連盟公認審判員の資格を有する者とする。

#### 2 令和5年度会員登録の手順

- (1) 市カヌー協会及び上位団体への会員登録
- (2) 提出書類に必要事項を記入し、年会費を添えて申し込む

#### 3 受付及び提出先

- (1) 期間：令和5年3月1日(水)から通年(月曜日は除く)
- (2) 時間：午前9時から午後4時30分まで
- (3) みよし市カヌー協会事務局(三好池カヌーセンター2階)

#### 4 提出書類

- (1) みよし市カヌー協会会員登録申請書・誓約書
- (2) 愛知県カヌー協会、(公社)日本カヌー連盟令和5年度会員登録申込書

#### 5 注意事項

- (1) 繙続される方は、申請書①②③の欄は必ずご記入ください。④以下の項目は変更のある方のみご記入ください。
- (2) 年会費は、お釣りの要らないように支払い願います。

#### 6 その他

- (1) 審判員登録のみの場合、年会費は不要です。
- (2) 納入された費用の返金はできませんので、予めご了承ください。
- (3) 提出書類は、ホームページからダウンロード又は、協会事務局にて配布します。



担当 みよし市カヌー協会  
事務局(新海・深谷・井村)  
電話 0561-32-8558

QRコード読み取りでホームページを閲覧できます。